

## 委員からいただいたご意見について

	該当箇所	ご意見・理由	修正
資料 1	基本方針 4 の今後の方向性	「市町村における食育推進が充実するよう、保健所を通じて食育推進計画の進捗状況や成果や課題を把握し、必要な支援を行う」と明記されているが、“保健所を通じて”の文言は削除したほうが良いのではないかと。	市町村への支援は、県からも実施しているため、当該部分の文言は削除しました。
資料 3	<3 枚目 全体の構成> 基本方針 1 施策の体系 2 「高齢者の健康づくり」	高齢者の健康づくりにむけた食育の推進として、フレイル・低栄養予防の推進を掲げられたのは良いことです。野菜摂取の重視は壮年期をターゲットにした内容であり、高齢者では野菜摂取よりもたんぱく質摂取の方が優先度が高くなることを周知させていく必要があると思います。	施策の体系として、「高齢者の健康づくり」と「生活習慣病の発症と重症化予防」は区別していますが、取組内容や計画書の周知において留意対応していきます。
資料 3	<3 枚目 全体の構成> 基本方針 1 施策の体系 1 「生活習慣病の発症と重症化予防」 取組の方向性：市町村における食育の推進	市町村ごとに、それぞれの実情に応じ国、県の計画に沿った食育推進計画を作成されています。その取組は市町村間で差があるようですが、市町村はすべての年代および様々な場面の食育の中心となるので、施策の体系 7 の取組にあげられている「県と市町村の連携による食育の推進」で保健所等が連携し各市町村の食育推進計画の推進を支援すると考えてはどうでしょうか。	県民一人ひとりの食生活習慣を変えるには、市町村での取組が重要だと考えています。ご意見のとおり、市町村の取組は基本方針 4 の取組とも重複し、生活習慣病の予防・重症化予防に限らないため、基本方針 1 からは除外しました。また、県との連携に限らず、市町村主体の取組も必要なことから、見出しは「市町村における食育の推進」としました。
資料 3	<3 枚目 全体の構成> 基本方針 4	取組の方向性に「食の安全安心」に関する取組を追加してはどうでしょうか。 3 期計画の成果として、食の安全安心の取組は計画通り進捗しているとありますが、目指す姿の『「食の安全」に関する知識と理解を深め、自らの食生活を適切に判断、選択できる』の知識、理解が深まったかどうかはわからないので、続けて取組が必要と思います。 食の安全性も重要だと思います。	基本理念、目指す姿に、“「食」の安全”が含まれていますので、基本方針 IV の取組の方向性に「食の安全安心の取組推進」を追加しました。
資料 2 資料 3	基本方針 III 及び IV	資料 2 の「社会情勢の変化」の中で「災害等危機管理」と表記されていることから、「災害時の備えの推進」は基本方針 III ではなく、基本方針 IV 「食を支える環境づくり」に入るのではないかと。	「災害時の備えの推進」について、基本方針 IV 「食を支える環境づくり」に変更しました。

頁	該当箇所	ご意見・理由	修正
資料3	<3 枚目 全体の構成>	「家庭」「高齢者」「若い世代」のみ文字化されているので、全ての世代、全ての暮らしをされている方を対象となるよう打ち出した方が、より「自分事」として受け止めてもらえるのではないかと思います。例) 女性、男性、お年寄り、若者、障害・難病のある方、など。 また、障害のある方に対するのアプローチもあとさらに良いのではないかと思います。	計画書は食育を進める側の立場から作成していますが、県民の皆様にご理解いただくことが必要です。そのため、「自分事」として受け止めていただけるよう、計画書にどのように整理していくかについて等、引き続き検討させていただきます。 障害のある方に対するアプローチについても、今後検討させていただきます。
資料3	<3 枚目 全体の構成>	取組の方向性として、一人暮らし高齢者や一人親家庭にむけたものがあればいいと思います。	一人暮らし高齢者を含めて、フレイル・低栄養予防の推進の中で取組をすすめます。一人親家庭に対しても、地域における食育の推進の中で取組を進めます。
資料3	<2 枚目 基本方針Ⅳ> <3 枚目 全体の構成> 基本方針Ⅳ 食を支える環境づくり 取組の方向性：デジタル化に対応した食育の推進	「デジタル技術の活用」「デジタル化に対応した食育の推進」について、文章だけで理解できるよう、前置きがあるとよりわかりやすいと思いました。	基本方針の本文を、「ICTを活用した情報発信等デジタル技術の活用」としました。
資料3	<2 枚目 基本方針Ⅳ> 基本方針Ⅳ 食を支える環境づくり 取組の方向性：デジタル化に対応した食育の推進	「新たな日常」とは、with コロナのことでしょうか、具体的に記載があればと思います。	基本方針Ⅳの中で、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応した新しい生活様式」としました。また、取組の方向性について「デジタル化や新しい生活様式に対応した食育の推進」としました。
資料3	<2 枚目 基本方針Ⅲ> <3 枚目 全体の構成> 基本方針Ⅲ 奈良の食の魅力向上のための食育	「目指す姿」には県産農産物と表記されているが、基本方針のⅢ「奈良の食の魅力向上のための食育」では県農畜産物という表記となっている。また、奈良県の魚として「鮎、あまご」といった食材もあることから県農畜水産物と表記したらどうでしょうか。	基本方針Ⅲの主旨からも、「県農畜水産物」に統一しました。

資料3	施策の体系	(県庁内関係各課と調整、事務局で修正)	<p>基本方針Ⅳの施策の体系に、「8 社会情勢の変化に対応した食育」を追加しました。</p> <p>基本方針Ⅲの施策「6 奈良の食の理解と実践」にあった「食品ロスの削減にむけた食育の推進」を、基本方針Ⅳの施策「8 社会情勢の変化に対応した食育」に変更しました。</p>
-----	-------	---------------------	--